

# お知らせ 農地を農地以外に使用するには許可が必要です！

## 8月の休日当番医

◎診療時間：午前9時～午後5時

6日	埼玉成恵会病院（内科・外科・整形外科）	東松山市	☎ 23-1221
11日	いちごクリニック （内科・小児科・胃腸科・アレルギー科）	東松山市	☎ 36-1115
13日	森田クリニック（内科）	吉見町	☎ 53-2220
20日	中川医院（内科）	東松山市	☎ 23-1004
27日	横山内科循環器科医院 （内科・心臓内科・循環器内科）	東松山市	☎ 24-3225

\*診療科目以外の受診については、他の医療機関を紹介することもあります。受診する際には、医療機関に電話連絡をしてください。

## 心配ごと相談・行政相談 合同相談所の開設

日常生活でお困りの人は、相談所を開設しますので、おでかけください。相談は無料で秘密厳守のうえ受け付けています。

日時	8月17日（木） 午後1時～3時まで
場所	役場1階 中会議室
問合せ	社会福祉協議会 ☎ 82-1238 役場総務課 ☎ 82-1226

## 大学の開放授業講座の 受講生募集

55歳以上の方々を対象に、21の大学が様々な分野の科目を開放し、一般の学生と一緒に学んでいただく機会を提供します。

募集開始	8月1日（火）
対象	55歳以上の県民
期間	おおむね9月～2月
場所	県内20大学、都内1大学 （詳しくはホームページをご参照ください）
科目	経済政策、政治学、社会福祉、語学など
費用	各科目10,000円程度
申込み	ホームページ <a href="http://www.pref.saitama.lg.jp/a0603/4-rikarento.html">http://www.pref.saitama.lg.jp/a0603/4-rikarento.html</a> の募集案内を確認のうえ、各大学へ直接申込みください。
問合せ	埼玉県高齢者福祉課 ☎ 048-830-3263

## 平成29年度労働力調査

総務省統計局では、都道府県を通じて、毎月労働力調査を実施しています。調査の対象は、我が国の全世帯の中から無作為に選定した約4万世帯に居住する15歳以上の方です。

労働力調査から得られるデータは、国や都道府県が実施する雇用失業対策などの企画・立案をする上で重要な指標として利用されます。

統計調査員が調査票の記入のお願いに伺った際には、ご協力をお願いします。

## 平成29年埼玉県警察官採用試験（2回目）

採用予定人数	227人
申込受付期間	8月4日（金）～30日（水）
第1次試験日	9月17日（日）
問合せ	小川警察署警務課 ☎ 74-0110

納税は便利で安全な口座振替をご利用ください

## 平成29年度第4回 ひとり親のためのパソコン教室開催

ひとり親家庭の親または寡婦の自立促進に向け、就業に必要な技能と知識を習得し、就職活動を充実させる機会とする

日時	10月5日（木）6日（金）全2日間	午前10時～午後4時
場所	ウエスタ川越	
内容	選べるワード・エクセル講座&就業支援セミナー 「自分のレベルを確認しよう！」（ワードかエクセル選べます）	
費用	受講料：無料 教材費：800円	
定員	20名（応募多数の場合は抽選）	
保育	未就学児を対象とし、保育料は無料とする	
申込み方法	往復はがき（1人1枚）またはメール	
《記載事項》	①「パソコン教室（第4回）」②郵便番号・住所 ③氏名 ④年齢 ⑤電話番号	
※保育を希望する場合は、	「保育希望」と記入し「子の年齢」を明記する	
《申込締切日》	9月21日（木）（必着）	
《宛先》	〒330-0074 さいたま市浦和区北浦和5-6-5 埼玉県浦和合同庁舎内 公益財団法人 埼玉県母子寡婦福祉連合会 e-mail info@saiboren.or.jp	
問合せ	公益財団法人 埼玉県母子寡婦福祉連合会 ☎ 048-822-1951	

## 多子世帯による住宅取得やリフォームに補助金を交付します

埼玉県では多子世帯（18歳未満の子が3人以上または2人（条件付き）の世帯）を対象に住宅取得やリフォームの諸経費に対して補助を行っています。

補助金額	(1) 新築分譲住宅取得 最大50万円 (2) 中古住宅取得かつリフォーム 最大70万円 (埼玉県住宅供給公社の助成金を含む) など
補助対象	(1) 新築分譲住宅取得 埼玉県子育て応援住宅の認定を受けた住宅 ・戸建住宅：敷地面積110㎡以上かつ床面積100㎡以上 ・マンション：床面積80㎡以上または間取り4LDK以上 (2) 中古住宅取得およびリフォーム ・戸建住宅：床面積100㎡以上 ・マンション：床面積80㎡以上
募集期限	平成30年3月15日まで ※予算がなくなり次第、終了します。
問合せ	埼玉県住宅課総務・民間住宅担当 ☎ 048-830-556

※記事の問合せは 総務課82-1226・82-1254・税務課82-1224・住民福祉課82-1221・保健衛生課82-1777